

## 貨物自動車運送事業法

### 1. 案内情報

- ① 手続名：  
特定貨物自動車運送事業の事業計画の変更の届出
- ② 手続根拠：  
貨物自動車運送事業法第35条第6条
- ③ 手続対象者：  
特定貨物自動車運送事業の事業計画の変更をしようとする者  
a) 事業計画の変更  
各営業所に配置する事業用自動車の数の変更  
b) 軽微な事項に関する事業計画の変更  
ア) 主たる事務所の名称及び位置の変更  
イ) 営業所の名称及び位置の変更  
ウ) 貨物自動車利用運送に係る業務の範囲又は保管施設の概要若しくは利用事業  
者の概要の変更
- ④ 提出時期：  
a) 特定貨物自動車運送事業の事業計画の変更を行う前  
b) 特定貨物自動車運送事業の事業計画の変更があったとき
- ⑤ 提出方法：  
a) 事業計画変更事前届出書及び必要書類を添付して、当該事業を管轄する運輸支  
局長を経由して地方運輸局長へ提出して下さい。  
b) 事業計画変更事後届出書及び必要書類を添付して、当該事業を管轄する運輸支  
局長を経由して地方運輸局長へ提出して下さい。
- ⑥ 手数料：  
なし
- ⑦ 添付書類・部数：  
a) 貨物自動車運送事業法施行規則第24条第2項  
b) 貨物自動車運送事業法施行規則第25条第2項
- ⑧ 届出書様式：  
a) 貨物自動車運送事業法施行規則第24条第2項  
b) 貨物自動車運送事業法施行規則第25条第2項
- ⑨ 記載要領・記載例：  
提出先となる地方運輸局貨物課又は運輸支局輸送部門にお問い合わせ下さい。

### 2. 窓口情報

- ① 提出先：  
国土交通省自動車交通局貨物課 03-5253-8111 (内線41333)  
北海道運輸局貨物課 011-290-2743  
東北運輸局貨物課 022-299-8851 (内線382)  
北陸信越運輸局貨物課 025-244-7579  
関東運輸局貨物課 045-211-7248  
中部運輸局貨物課 052-952-8037  
近畿運輸局貨物課 06-6949-6447  
中国運輸局貨物課 082-228-3438  
四国運輸局貨物課 087-835-6365  
九州運輸局貨物課 092-472-2528  
沖縄総合事務局陸上交通課 098-866-0061
- ② 受付時間：  
提出先等にお問い合わせ下さい。
- ③ 相談窓口：  
提出先又は当該事業を管轄する運輸支局輸送部門